

(仮 訳)

本仮訳は参考であるため、正確な記述は原文を御参照ください。

インドネシア共和国農業大臣

インドネシア共和国農業大臣決定事項 3633 番/国務大臣令/KR.040/K/06/2022

日本産植物由来生鮮食品の安全検査機関の登録について

神の偉大な恵みによって

インドネシア共和国農業大臣

以下を考慮する

- a. 植物由来生鮮食品の輸入は登録された植物由来生鮮食品安全検査機関を所有する国から可能になる
- b. 植物由来生鮮食品の安全検査機関による検査結果に基づき、日本国は既に登録を得るための諸条件を満たした。
- c. a b 項で述べられた内容の見解に基づき、また植物由来生鮮食品の輸入に対する食品安全管理に関する農業大臣令 55 番/省/KR040/11/2016、28 条中の規定を執行するため、日本産植物由来生鮮食品安全検査機関登録についての農業大臣決定事項を定める必要がある。

以下を踏まえる

1. 食品に関する憲法 2012 年 18 番 (インドネシア共和国 2012 年 227 番官報、インドネシア共和国 5360 番追加官報)
2. 動物、魚類、植物検疫に関する憲法 2019 年 21 番 (インドネシア共和国 2019 年 200 番官報、インドネシア共和国 6411 番追加官報)
3. 植物検疫に関する政府法 2002 年 14 番 (インドネシア共和国 2002 年 35 番官報、インドネシア共和国 4196 番追加官報)
4. 食品安全に関する政府法 2019 年 86 番 (インドネシア共和国 2019 年 249 番官報、インドネシア共和国 6442 番追加官報)
5. 農業省に関するインドネシア共和国大統領法 2015 年 45 番 (インドネシア共和国 2015 年 85 番官報)
6. 国務省組織に関するインドネシア共和国大統領法 2019 年 68 番 (インドネシア共和国 2019 年 203 番官報)
7. 農業省域での幹部管理職任命と通知に関するインドネシア共和国大統領決定事項 2021 年 69 番/T P A
8. 外来保菌動物と外来有害植物の輸入搬出場所に関する農業大臣令 94 番/省/OT140/12/2021 は、外来保菌動物と外来有害植物の輸入搬出場所に関する農業大臣法 94 番/省/OT140/12/2011 における 4 つの変更に関する農業大臣令 2019 年 20 番によって近年数回改定されている。(インドネシア共和国報 2019 年 398 番)
9. 植物由来生鮮食品輸入に対する食品安全管理に関する農業大臣令 55 番/省

(仮 訳)

本仮訳は参考であるため、正確な記述は原文を御参照ください。

/KR.040/11/2016(インドネシア共和国報 2016 年 1757 番)

- 1 0. 農業省組織と就業規則に関する農業大臣令 2020 年 40 番 (インドネシア共和国報 2020 年 1647 番)
- 1 1. 農業省組織と農業検疫機関専門執行部署就業規則に関する農業大臣令 2020 年 47 番 (インドネシア共和国報 2020 年 1761 番)

以下を考慮する：2021 年 12 月 17 日、日本産植物由来生鮮食品安全検査機関登録延長申請書

以下を決定する：

以下を定める：日本産植物由来生鮮食品安全検査機関登録についての農業大臣の決定事項  
第一

この決定事項に含まれる添付 1 の記載通りの登録番号によって日本産植物由来生鮮食品安全検査機関を登録する。

第二

第一で記されている検査機関とは日本からインドネシア共和国に輸入される植物由来生鮮食品の検査結果証明書を発行する権限がある検査機関を指す。

第三

日本産植物由来生鮮食品安全検査機関リストは、第一で記されているこの決定事項に含まれる添付 1 の記載通りに既に登録されている。

第四

植物由来生鮮食品の残留農薬等物質は、第一で記されているこの決定事項に含まれる添付 1 の植物由来生鮮食品安全検査機関によって検査されなければならない。

第五

第一で記されている植物由来生鮮食品安全検査機関登録は、植物由来生鮮食品の輸入に対する食品安全管理に関する農業大臣令 55 番/省/KR.040/11/2016 の定めにとぐわなない場合、停止または、はく奪される。

第六

登録検査機関に関するデータ（認証状況、住所等）あるいは、生産国で使用されている、または禁止されている農薬データに変更があった場合、日本の食品安全管轄当局は速やかにその情報を農業検疫庁に伝える義務がある。

第七

この大臣決定事項は 2022 年 7 月 1 日より施行される。

2022 年 6 月 17 日にジャカルタにて確定された。

インドネシア共和国農業大臣

(仮 訳)

本仮訳は参考であるため、正確な記述は原文を御参照ください。

農業検疫庁長官

バンバン

この決定事項の写しは以下に送付される。

1. インドネシア共和国農業大臣
2. 農業省、幹事長
3. 農業省、局長
4. 農業省、園芸事務局長
5. 農業省、食糧作物事務局長
6. 農業省、農地事務局長
7. 商業省、海外貿易事務局長
8. インドネシア ジャカルタの日本大使
9. 日本 東京のインドネシア大使
10. 農業検閲機関本部所長級高官 そして
11. インドネシア全土の農業検疫専門執行部長

添付 1

インドネシア共和国農業大臣決定事項

3633 番/国務大臣令/KR.040/K/06/2022

日本産植物由来生鮮食品安全検査機関登録について

日本産植物由来生鮮食品安全検査機関登録リスト

No.	登録番号	検査機関名	検査範囲	住所	登録有効期間
1.	検査機関登録番号 01/JPN/2022	食品分析開発センター (SUNATEC)	残留農薬 重金属		2022年7月1日 から3年、 2025年6月30日 まで
2.	検査機関登録番号 02/JPN/2022	東京顕微鏡院 (食と環境の科学センター)	重金属 微生物		2022年7月1日 から3年、 2025年6月30日 まで
3.	検査機関登録番号 03/JPN/2022	日本食品衛生協会 (食品衛生研究所)	重金属 微生物		2022年7月1日 から3年、 2025年6月30日 まで

(仮 訳)

本仮訳は参考であるため、正確な記述は原文を御参照ください。

4.	検査機関登録番号 04/JPN/2022	日本食品検査 (首都圏事業所)	カビ毒 微生物		2022年7月1 日から3年、 2025年6月30 日まで
5.	検査機関登録番号 05/JPN/2022	日本食品検査 (関西事業所)	重金属		2022年7月1 日から3年、 2025年6月30 日まで
6.	検査機関登録番号 06/JPN/2022	日本食品分析セン ター (東京本部)	残留農薬 重金属 カビ毒 微生物		2022年7月1 日から3年、 2025年6月30 日まで
7.	検査機関登録番号 07/JPN/2022	日本穀物検定協会 (中央研究所及び 東京分析センター)	残留農薬 重金属 カビ毒		2022年7月1 日から3年、 2025年6月30 日まで
8.	検査機関登録番号 08/JPN/2022	食品環境検査協会 (東京事業所)	残留農薬 重金属		2022年7月1 日から3年、 2025年6月30 日まで
9.	検査機関登録番号 09/JPN/2022	新日本検定協会 (S K 横浜分析セ ンター)	残留農薬		2022年7月1 日から3年、 2025年6月30 日まで
10.	検査機関登録番号 10/JPN/2022	新日本検定協会 (S K 阪神分析セ ンター)	残留農薬		2022年7月1 日から3年、 2025年6月30 日まで
11.	検査機関登録番号 11/JPN/2022	日本油料検定協会 (神戸本部 総合分析センター)	残留農薬 重金属		2022年7月1 日から3年、 2025年6月30 日まで

インドネシア共和国農業大臣  
農業検疫庁長官  
バンバン

(仮 訳)

本仮訳は参考であるため、正確な記述は原文を御参照ください。

添付 2

インドネシア共和国農業大臣決定事項

3633 番/国務大臣令/KR.040/K/06/2022

日本産植物由来生鮮食品安全検査機関の登録について

日本産植物由来生鮮食品の種類と残留農薬等物質

番号	植物由来生鮮食品の種類	残留農薬		カビ毒		重金属		微生物	
		有効成分	BMR (mg/kg)	種類	BMC ( $\mu$ g/kg)	種類	BMC (mg/kg)	種類	BMC
1.	ぶどう	アセタミプリド	0.5	-	-	鉛(Pb)	0.2	大腸菌	<20/ g
		アメトクトラジン	6					サルモネラ菌	陰性/25 g
		アゾキシストロビン	2						
		フェナザテ	0.7						
		ボスカリド	5						
		ブプロフェジン	1						
		キャプタン	25						
		クロロタロニル	3						
		クロチアニジン	0.7						
		シペルメトリン (アルファとゼータシペルメトリンを含む)	0.2						

(仮 訳)

本仮訳は参考であるため、正確な記述は原文を御参照ください。

番号	植物由来生鮮 食品の種類	残留農薬		カビ毒		重金属		微生物	
		有効成分	BMR (mg/kg)	種類	BMC (µg/kg)	種類	BMC (mg/kg)	種類	BMC
		シプロジニル	3						
		デルタメトリン	0.2						
		ジメトモルフ	2						
		ジノテフラン	0.9						
		ディシアノン	3						
		エテフォン	1						
		エトキサゾール	0.5						
		ファモキサドン	2						
		フェンブコナゾール	1						
		フェンヘキサミド	15						
		フェンプロバトリン	5						
		フェンピロキシメート	0.1						
		フルベンジアミド	2						
		フルジオキサニル	2						
		フルオピコリド	2						
		フルオピラム	2						
		グルホシネートアンモニウム	0.15						
		ヘキシチアゾックス	1						
		イプロジオン	10						
		クレソキシム-メチル	1						
		マラチオン	5						
		マンディプロバミド	2						
		メタラキシル	1						
		メチダチオン	1						
		ペルメトリン	2						
		ピラクロストロビン	2						

## (仮 訳)

本仮訳は参考であるため、正確な記述は原文を御参照ください。

番号	植物由来生鮮 食品の種類	残留農薬		カビ毒		重金属		微生物	
		有効成分	BMR (mg/kg)	種類	BMC (µg/kg)	種類	BMC (mg/kg)	種類	BMC
		スピネトラム	0.3						
		スピロテトラマト	2						
		スルホキサフロール	2						
		テブコナゾール	6						
		テブフェノジド	2						
		トリフロキシストロビン	3						
2.	りんご	ボスカリド	2			鉛 (Pb)	0.1	大腸菌	<20/ g
		ブプロフェジン	3					サルモネラ菌	陰性/25 g
		シフルトリン/ベータ-シフルトリン	0.1						
		シプロジニル	0.05						
		デルタメトリン	0.2						
		エトフェンプロックス	0.6						
		フェニトロチオン	0.5						
		イミダクロプリド	0.5						
		マラチオン	0.5						
		メチダチオン	0.5						
		プロパルギット	3						
		ピラクロストロビン	0.5						
		スピノサド	0.1						
		テブコナゾール	1						
3.	たまねぎ	アセタミプリド	0.02			カドミウム (Cd)	0.05		
		アメトクトラジン	1.5			鉛 (Pb)	0.1		
		ベンタゾン	0.1						
		クロロタロニル	0.5						





(仮 訳)

本仮訳は参考であるため、正確な記述は原文を御参照ください。

番号	植物由来生鮮 食品の種類	残留農薬		カビ毒		重金属		微生物	
		有効成分	BMR (mg/kg)	種類	BMC (µg/kg)	種類	BMC (mg/kg)	種類	BMC
4.	米 a.もみ米	アゾキシストロビン	5	オクアキシン A	5	カドミウム (Cd)	0.1		
		ベンタゾン	0.1			鉛 (Pb)	0.2		
		クロチアニジン	0.5						
		ジノテフラン	8						
		ジクワット	10						
		エトフェンプロックス	0.01						
		フィプロニル	0.01						
		パラコート	0.05						
		チアクロプリド	0.02						
	b.玄米	2, 4D	0.1	オクアキシン A	5	カドミウム (Cd)	0.1		
		フルトラニル	2			鉛 (Pb)	0.2		
		テブフェノジド	0.1						
	c.精米	ジノテフラン	0.3			カドミウム (Cd)	0.4		
		ジクワット	0.2			鉛 (Pb)	0.2		
		フルトラニル	1						





## (仮 訳)

本仮訳は参考であるため、正確な記述は原文を御参照ください。

番号	植物由来生鮮 食品の種類	残留農薬		カビ毒		重金属		微生物	
		有効成分	BMR (mg/kg)	種類	BMC (µg/kg)	種類	BMC (mg/kg)	種類	BMC
10.	ネクタリン	アセタミプリド	0.7			鉛 (Pb)	0.1	大腸菌	< 20/ g
		ブプロフェジン	9					サルモネラ菌	陰性/25 g
		デルタメトリン	0.05						
		ジフェノコナゾール	0.5						
		ジノテフラン	0.8						
		イミダクロプリド	0.5						
		メチダチオン	0.2						
		ピラクロストロビン	0.3						
		スピネトラム	0.3						
		テブコナゾール	2						
		テブフェノジド	0.5						
11.	桃	アセタミプリド	0.7			鉛 (Pb)	0.1	大腸菌	< 20/ g
		ブプロフェジン	9					サルモネラ菌	陰性/25 g
		キャプタン	20						
		クロロタロニル	0.2						
		クロルピリホス	0.5						
		シハロトリン (ラムダ- シハロトリンを含む)	0.5						
		デルタメトリン	0.05						
		ダイアジノン	0.2						
		ジフェノコナゾール	0.5						
		ジフルベンズロン	0.5						
		ジノテフラン 0, 8	0.8						
		エトフェンプロックス	0.6						
		フェンブコナゾール	0.5						

## (仮 訳)

本仮訳は参考であるため、正確な記述は原文を御参照ください。

番号	植物由来生鮮 食品の種類	残留農薬		カビ毒		重金属		微生物	
		有効成分	BMR (mg/kg)	種類	BMC (µg/kg)	種類	BMC (mg/kg)	種類	BMC
		フェンヘキサミド	10						
		フルオピラム	0.4						
		イミダクロプリド	0.5						
		イプロジオン	10						
		ピラクロストロビン	0.3						
		スピネトラム	0.3						
		テブコナゾール	2						
		テブフェノジド	0.5						
		トリフォリン	5						
12.	梨	ブプロフェジン	6			鉛 (Pb)	0.1	大腸菌	<20/ g
		シフルトリン / ベータ シフルトリン	0.1					サルモネラ菌	陰性/25 g
		シプロジニル	1						
		エトフェンプロックス	0.6						
		イミダクロプリド	1						
		メチダチオン	1						
		テブコナゾール	1						
13.	レタス	アゾキシストロビン	3			カドミウム (Cd)	0.2	大腸菌	<3/ g
		ダイアジノン	0.5			鉛 (Pb)	0.3	サルモネラ菌	陰性/25 g
		ジメトモルフ	10						
		エマメクチン安息香酸	1						
		フルベンジアミド	5						
		グルホシネート-アンモ ニウム	0.4						
		イミダクロプリド	2						

## (仮 訳)

本仮訳は参考であるため、正確な記述は原文を御参照ください。

番号	植物由来生鮮 食品の種類	残留農薬		カビ毒		重金属		微生物	
		有効成分	BMR (mg/kg)	種類	BMC (µg/kg)	種類	BMC (mg/kg)	種類	BMC
		インドキサカルブ	7						
		イブロジオン	10						
		メタフルミゾン	7						
		メタラキシル	2						
		メソミル	0.2						
		メトキシフェノジド	15						
		ペルメトリン	2						
		プロパモカルブ	100						
		ピラクロストロビン	2						
		スピネトラム	10						
		トルクロフォスメチル	2						
14.	緑茶・紅茶	ビフェントリン	30			カドミウム (Cd)	0.03		
		クロルピリホス	2			鉛 (Pb)	2		
		クロチアニジン	0.7						
		シペルメトリン (アル ファとゼータシペルメ トリンを含む)	15						
		デルタメトリン	5						
		エトキサゾール	15						
		フェンプロパトリン	2						
		フルベンジアミド	50						
		メチダチオン	0.5						
		パラコート	0.2						
		ペルメトリン	20						
		プロパルギット	5						

(仮 訳)

本仮訳は参考であるため、正確な記述は原文を御参照ください。

番号	植物由来生鮮 食品の種類	残留農薬		カビ毒		重金属		微生物	
		有効成分	BMR (mg/kg)	種類	BMC ( $\mu$ g/kg)	種類	BMC (mg/kg)	種類	BMC
		チアメトキサム	20						

インドネシア共和国農業大臣  
農業検疫庁長官  
バンバン